

第3期行財政改革プログラム 個別取組工程表

取組番号	3-2-8	取組項目名	介護保険料の収納率の向上			
所管	健康福祉	局	長寿社会	部	介護保険	課
〔P〕 取組内容	実施内容	コールセンターによる納付勧奨、徴収員による訪問徴収、財産調査・滞納処分等の取組を推進し収納率を向上させます。				
	目標	H30	現年分収納率 98.79%			
		R1	現年分収納率 98.86%			
		R2	現年分収納率 98.93%			
〔D〕 実績・進捗状況	H30	平成30年度現年分収納率 99.05%				
		H30の達成度	a	〔基準〕 a:上回って(前倒しで)達成 b:達成 c:概ね達成 d:未達成		
	R1	令和元年度現年分収納率 99.11%				
		R1の達成度	a	〔基準〕 a:上回って(前倒しで)達成 b:達成 c:概ね達成 d:未達成		
		H30~R1の達成度	a	〔基準〕 a:上回って(前倒しで)達成 b:達成 c:概ね達成 d:未達成		
	R2	令和2年度現年分収納率 99.25%				
		R2の達成度	a	〔基準〕 a:上回って(前倒しで)達成 b:達成 c:概ね達成 d:未達成		
		H30~R2の達成度	a	〔基準〕 a:上回って(前倒しで)達成 b:達成 c:概ね達成 d:未達成		
	行革効果額の見込み及び実績		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		見込み	24 百万円	37 百万円	49 百万円	
実績		70 百万円	79 百万円	100 百万円		
評価	S	〔基準〕 S:優良 A:良好 B:普通 C:不良				
〔C〕 評価	課題分析	短期滞納者に対し、コールセンターによる納付勧奨を中心に、コールセンターと徴収員の連携による訪問納付勧奨など取組を行った。また、長期滞納者に対しては、徴収員による訪問徴収や一斉催告以外に個別納付勧奨を行うなど、収納率の向上を図るための取組を実施し、目標を達成することができた。				
〔A〕	改善策	個別納付勧奨の対象範囲を拡大し、長期滞納者の自主納付の促進及び滞納保険料の削減を図る。また、特別徴収開始前の普通徴収期に滞納がある被保険者など初期の滞納者に対する取組の強化として、コールセンターによる納付勧奨対象者の拡充や、文書での納付勧奨を行うことで、自主納付を促進し、早期に滞納を解消することで、長期滞納者となることを未然に防ぐ。				
備考						